

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北海道銀行 北海道札幌市白石区東札幌 3条1-2-33	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 総支払予定額 112,232,069円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北洋銀行 北海道札幌市西区二十四 軒2条2-3-30	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 195,094,092円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	札幌信用金庫 北海道札幌市中央区南2条 西3-15-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,953,245円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	室蘭信用金庫 北海道室蘭市常盤町2-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,815,103円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	空知信用金庫 北海道岩見沢市3条西6-2- 1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,712,558円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	苫小牧信用金庫 北海道苫小牧市表町3-1-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,988,150円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北門信用金庫 北海道滝川市本町1-2-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,684,203円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	伊達信用金庫 北海道伊達市梅本町39-30	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,263,472円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北空知信用金庫 北海道深川市4条8-16	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,477,403円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	日高信用金庫 北海道浦河郡浦河町大通 2-31-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,969,552円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	函館信用金庫 北海道函館市大手町2-7	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,994,976円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	渡島信用金庫 北海道茅部郡森町字御幸 町115	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,785,611円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	江差信用金庫 北海道檜山郡江差町字本 町132	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,480,637円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	小樽信用金庫 北海道小樽市稲穂1-4-10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,794,687円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北海信用金庫 北海道余市郡余市町黒川 町4-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,201,197円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	旭川信用金庫 北海道旭川市1条通9	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 13,778,259円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	稚内信用金庫 北海道稚内市中央3-9-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,497,247円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	留萌信用金庫 北海道留萌市花園町2-1-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,408,692円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北星信用金庫 北海道名寄市西2条南5-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,827,261円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	帯広信用金庫 北海道帯広市西3条南7-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 12,373,637円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	釧路信用金庫 北海道釧路市北大通8-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,247,952円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大地みらい信用金庫 北海道根室市梅ヶ枝町3- 15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 8,213,932円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北見信用金庫 北海道北見市北2条東1-11	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,981,091円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	網走信用金庫 北海道網走市南4条西1-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,132,639円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	紋別信用金庫 北海道紋別市幸町4-2-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,046,808円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	遠軽信用金庫 北海道紋別郡遠軽町大通 南1-1-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,626,226円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北央信用組合 北海道札幌市中央区南1条 西8-7-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,737,050円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	札幌中央信用組合 北海道札幌市中央区南2条 西2-12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,593,228円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	空知商工信用組合 北海道美瑛市西2条南2-1- 1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,232,051円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	十勝信用組合 北海道帯広市大通南9-18・ 20	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,177,040円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	釧路信用組合 北海道釧路市北大通9-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,088,148円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北海道労働金庫 北海道札幌市中央区北1条 西5-3-10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 21,173,775円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北海道信用農業協同組合 連合会 北海道札幌市中央区北4条 西1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 24,650,054円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北海道信用漁業協同組合 連合会 北海道札幌市中央区北3条 西7-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,666,859円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	青森銀行 青森県青森市橋本1-5-18	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 44,456,342円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	みちのく銀行 青森県青森市勝田1-3-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 51,519,899円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	秋田銀行 秋田県秋田市山王3-2-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 35,561,460円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北都銀行 秋田県秋田市中通3-1-41	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 21,826,497円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	荘内銀行 山形県鶴岡市本町2-15-39	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 12,697,843円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山形銀行 山形県山形市三日町1-2-47	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 23,279,339円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	岩手銀行 岩手県盛岡市中央通1-2-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 42,479,895円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東北銀行 岩手県盛岡市茶畑2-25-46	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 19,226,292円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	七十七銀行 宮城県仙台市青葉区中央 3-3-20	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 157,856,358円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東邦銀行 福島県福島市飯坂町平野 字桜田3-4	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 57,318,491円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	きらやか銀行 山形県山形市桜町7-35	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 13,679,181円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北日本銀行 岩手県盛岡市中央通1-6-7	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 17,168,810円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	仙台銀行 宮城県仙台市青葉区一番 町2-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 27,945,122円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福島銀行 福島県福島市万世町2-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 20,142,673円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大東銀行 福島県郡山市中町19-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 16,107,586円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	あおり信用金庫 青森県青森市本町2-11-9	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,295,987円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東奥信用金庫 青森県弘前市大字土手町 81	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,009,394円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	八戸信用金庫 青森県八戸市大字八日町18	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,093,428円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	下北信用金庫 青森県むつ市柳町1-4-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,357,356円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	秋田信用金庫 秋田県秋田市大町3-3-18	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,241,131円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	羽後信用金庫 秋田県由利本荘市大町32	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,351,615円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	秋田ふれあい信用金庫 秋田県大仙市大曲福住町9-16	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,013,214円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	米沢信用金庫 山形県米沢市大町5-4-27	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,572,755円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鶴岡信用金庫 山形県鶴岡市馬場町1-14	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,985,341円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	盛岡信用金庫 岩手県盛岡市中ノ橋通1-4-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,006,415円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	富古信用金庫 岩手県富古市向町2-46	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,163,426円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	一関信用金庫 岩手県一関市幸町5-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,365,520円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北上信用金庫 岩手県北上市本通り1-5-30	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,905,478円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	花巻信用金庫 岩手県花巻市吹張町11-10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,083,834円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	水沢信用金庫 岩手県奥州市水沢区日高西71-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 175円/件ほか	基本管理回収手数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,571,401円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	社の都信用金庫 宮城県仙台市青葉区中央 1-6-28	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,142,735円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	宮城第一信用金庫 宮城県仙台市青葉区中央 3-5-17	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,385,743円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	石巻信用金庫 宮城県石巻市中央3-6-21	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,003,581円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山南信用金庫 宮城県白石市沢端町1-45	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,823,727円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	気仙沼信用金庫 宮城県気仙沼市八日町2- 4-10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,182,911円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	会津信用金庫 福島県会津若松市馬場町 2-16	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,416,711円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	郡山信用金庫 福島県郡山市清水台2-13- 26	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,350,428円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	白河信用金庫 福島県白河市新白河1-152	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,587,359円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	須賀川信用金庫 福島県須賀川市宮先町31	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,416,375円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	ひまわり信用金庫 福島県いわき市平字2-10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,332,967円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	あぶくま信用金庫 福島県南相馬市原町区栄 町2-4	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,914,041円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	二本松信用金庫 福島県二本松市金色久保 227-9	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,206,079円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福島信用金庫 福島県福島市万世町1-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,347,670円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	青森県信用組合 青森県青森市大字浜田字 玉川207-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,937,015円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	石巻商工信用組合 宮城県石巻市中央2-11-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,852,461円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	古川信用組合 宮城県大崎市古川十日町 7-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,630,355円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山形中央信用組合 山形県長井市本町1-3-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,089,619円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福島県商工信用組合 福島県郡山市堂前町7-7	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,233,997円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	いわき信用組合 福島県いわき市小名浜花畑 町2-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,424,627円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	会津商工信用組合 福島県会津若松市中央1- 1-30	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,041,293円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東北労働金庫 宮城県仙台市青葉区北目 町1-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 36,195,396円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	青森県信用農業協同組合 連合会 青森県青森市東大野字前 田87-11	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,598,398円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	岩手県信用農業協同組合 連合会 岩手県盛岡市大通1-2-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,734,747円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	農林中央金庫仙台支店 宮城県仙台市青葉区上杉 1-2-16	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 8,097,436円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	農林中央金庫秋田支店 秋田県秋田市八橋南2-10- 16	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,704,333円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	農林中央金庫山形支店 山形県山形市七日町3-1- 11	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,405,105円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	農林中央金庫福島支店 福島県福島市飯坂町平野 字三枚長1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,758,735円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	青森県信用漁業協同組合 連合会 青森県青森市安方1-1-32	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,578,208円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	岩手県信用漁業協同組合 連合会 岩手県盛岡市内丸16-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,603,597円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大垣共立銀行 岐阜県大垣市郭町2-25	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 68,141,437円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	十六銀行 岐阜県岐阜市神田町7-12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 57,776,984円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三重銀行 三重県四日市市幸町2-4	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 15,358,482円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	百五銀行 三重県津市大字津興宇船 頭町1695-7	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 65,858,185円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	岐阜銀行 岐阜県岐阜市宇佐南1-7-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,883,496円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	愛知銀行 愛知県名古屋市中区栄3- 14-12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 42,225,789円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	名古屋銀行 愛知県名古屋市中種区内 山3-31-20	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 48,044,426円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中京銀行 愛知県名古屋市中区栄3- 33-13	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 28,455,711円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	第三銀行 三重県松阪市京町510	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 29,097,532円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	岐阜信用金庫 岐阜県岐阜市六条北4-11- 20	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 15,668,718円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大垣信用金庫 岐阜県大垣市恵比寿町1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,527,139円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東濃信用金庫 岐阜県多治見市本町2-5-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,019,793円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	関信用金庫 岐阜県関市東貨上12-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,101,339円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西濃信用金庫 岐阜県穂積市馬場上光町 1-117	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,398,003円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	豊橋信用金庫 愛知県豊橋市小畷町579	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,065,811円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	岡崎信用金庫 愛知県岡崎市菅生町字元 管41	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 29,297,785円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	いちい信用金庫 愛知県一宮市若竹3-2-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,974,962円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	瀬戸信用金庫 愛知県瀬戸市東横山町 119-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,570,801円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	半田信用金庫 愛知県半田市御幸町8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,296,808円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	知多信用金庫 愛知県半田市星崎町3-39- 18	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,379,765円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	豊川信用金庫 愛知県豊川市末広通3-34- 1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,864,923円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	豊田信用金庫 愛知県豊田市元城町1-48	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,537,720円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	碧海信用金庫 愛知県安城市御幸本町15- 1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,722,223円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西尾信用金庫 愛知県西尾市寄住町洲田 51	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,050,284円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	蒲郡信用金庫 愛知県蒲郡市宝町12-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 8,742,777円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	尾西信用金庫 愛知県一宮市新生1-6-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,347,629円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東春信用金庫 愛知県小牧市小牧3-178	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,512,578円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北伊勢上野信用金庫 三重県四日市市安島2-2-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,740,975円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三重信用金庫 三重県松阪市朝日町1区 16-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,618,132円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	桑名信用金庫 三重県桑名市大央町20	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,301,050円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	豊橋商工信用組合 愛知県豊橋市駅前大通3- 55	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,056,978円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東海労働金庫 愛知県名古屋市中区新栄 1-7-12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 36,670,254円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	岐阜県信用農業協同組合 連合会 岐阜県岐阜市宇佐南4-13- 1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,613,954円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	愛知県信用農業協同組合 連合会 愛知県名古屋市中区泉1- 21-27	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 22,093,016円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三重県信用農業協同組合 連合会 三重県津市羽所町601	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 11,854,602円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	群馬銀行 群馬県前橋市元総社町194	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 68,041,569円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 111,620,764円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	第四銀行 新潟県新潟市中央区東堀 前通七番町1071-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 39,266,606円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北越銀行 新潟県長岡市東坂之上町 2-4-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 28,606,108円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	八十二銀行 長野県長野市権堂町2199- 10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 76,392,130円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東和銀行 群馬県前橋市本町2-14-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 22,164,599円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1-18	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 31,613,171円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大光銀行 新潟県長岡市大手通1-5-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 14,130,164円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	長野銀行 長野県松本市市渚2-9-38	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,660,000円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	高崎信用金庫 群馬県高崎市飯塚町1200- 1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,381,576円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	桐生信用金庫 群馬県桐生市錦町2-15-21	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,359,008円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	アイオー信用金庫 群馬県伊勢崎市中央町20- 17	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,510,019円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	利根郡信用金庫 群馬県沼田市東原新町 1540	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,403,058円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	館林信用金庫 群馬県館林市本町1-6-32	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,044,254円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北群馬信用金庫 群馬県渋川市石原203-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,780,316円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	しのめ信用金庫 群馬県前橋市千代田町2-3-12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,756,192円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	足利小山信用金庫 栃木県足利市井草町2407-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,126,160円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	栃木信用金庫 栃木県栃木市万町9-28	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,567,803円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鹿沼相互信用金庫 栃木県鹿沼市文化橋町1973-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,556,790円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	佐野信用金庫 栃木県佐野市本町2910	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,076,639円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大田原信用金庫 栃木県大田原市中央1-10-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,248,776円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	烏山信用金庫 栃木県那須烏山市中央2-4-17	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,631,693円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	新潟信用金庫 新潟県新潟市中央区西堀通五番町855-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,477,870円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	長岡信用金庫 新潟県長岡市大手通2-4-7	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,704,629円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三条信用金庫 新潟県三条市旭町2-5-10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,476,425円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	新発田信用金庫 新潟県新発田市中央町3-2-21	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,939,413円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	上越信用金庫 新潟県上越市中央1-11-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,360,988円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	新井信用金庫 新潟県妙高市栄町2-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,141,319円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	村上信用金庫 新潟県村上市小町2-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,277,223円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	加茂信用金庫 新潟県加茂市本町1-29	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,066,349円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	長野信用金庫 長野県長野市大字鶴賀 133-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 8,899,226円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	松本信用金庫 長野県松本市丸の内1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,275,421円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	上田信用金庫 長野県上田市材木町1-17- 12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,598,542円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	諏訪信用金庫 長野県岡谷市郷田2-1-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,815,996円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	飯田信用金庫 長野県飯田市本町1-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,675,127円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	アルプス中央信用金庫 長野県伊那市荒井3438-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,003,428円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	真岡信用組合 栃木県真岡市並木町1-13- 1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,184,288円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	那須信用組合 栃木県那須塩原市永田町 6-9	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,521,686円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	群馬県信用組合 群馬県富岡市七日市871-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,331,685円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	かみつけ信用組合 群馬県渋川市渋川1305-13	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,968,182円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東群馬信用組合 群馬県伊勢崎市境315-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,045,342円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	新潟縣信用組合 新潟県新潟市中央区営所 通1-302-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,430,884円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	協栄信用組合 新潟県燕市大字東太田 6984	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,694,259円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	長野県信用組合 長野県長野市新田町1103- 1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,018,362円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	新潟県労働金庫 新潟県新潟市中央区寄居 町332-38	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,668,645円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	長野県労働金庫 長野県長野市稲里1-6-7	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 11,191,738円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	農林中央金庫宇都宮支店 栃木県宇都宮市大通り1-4- 24	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,927,069円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	群馬県信用農業協同組合 連合会 群馬県前橋市亀里町1310	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,265,443円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	長野県信用農業協同組合 連合会 長野県長野市大字南長野 北石堂町1177-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 22,329,513円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	新潟県信用農業協同組合 連合会 新潟県新潟市中央区東中 通1番町189-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 12,244,147円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	常陽銀行 茨城県ひたちなか市笹野町 1-8-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 110,990,174円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	関東つくば銀行 茨城県土浦市桜町3-13-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 16,901,247円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区北 袋町1-307	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 45,810,749円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	千葉銀行 千葉県千葉市中央区千葉 港1-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 206,657,377円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	千葉興業銀行 千葉県千葉市中央区本千 葉町4-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 46,439,569円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山梨中央銀行 山梨県甲府市武田2-9-4	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 39,163,217円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	静岡銀行 静岡県静岡市清水区草薙 北2-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 90,688,171円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	スルガ銀行 静岡県駿東郡長泉町駿河 平500-12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 31,504,486円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	清水銀行 静岡県静岡市清水区天神 1-7-30	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,376,735円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	茨城銀行 茨城県水戸市南町1-3-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,778,819円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	京葉銀行 千葉県千葉市中央区富士 見1-11-11	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 87,183,216円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	静岡中央銀行 静岡県沼津市大手町4-76	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,975,759円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	水戸信用金庫 茨城県水戸市見川5-120	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 13,645,061円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	結城信用金庫 茨城県結城市大字結城557	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,823,049円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	埼玉縣信用金庫 埼玉県熊谷市本町1-130-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 27,162,174円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	川口信用金庫 埼玉県川口市栄町3-9-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,903,984円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	青木信用金庫 埼玉県川口市中青木2-13-21	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,707,194円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	飯能信用金庫 埼玉県飯能市栄町24-9	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,221,561円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	千葉信用金庫 千葉県千葉市中央区中央 2-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 14,481,884円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	銚子信用金庫 千葉県銚子市双葉町5-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,142,871円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東京ベイ信用金庫 東京都江東区大島4-7-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,177,050円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	館山信用金庫 千葉県館山市北条1634	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,369,211円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	佐原信用金庫 千葉県香取市佐原イ525	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,906,195円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	甲府信用金庫 山梨県甲府市丸の内2-17-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,470,719円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山梨信用金庫 山梨県甲府市中央1-12-36	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,152,931円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	静岡信用金庫 静岡県静岡市駿河区東新 田3-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,061,647円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	静岡信用金庫 静岡県静岡市葵区昭和町 2-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,808,653円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	浜松信用金庫 静岡県浜松市中区元城町 114-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,273,312円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	沼津信用金庫 静岡県沼津市大手町5-6-16	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,252,004円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三島信用金庫 静岡県駿東郡長泉町下土 狩96-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,412,812円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	富士宮信用金庫 静岡県富士宮市元城町31- 15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,990,484円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	島田信用金庫 静岡県島田市本通3-2-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,774,071円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	磐田信用金庫 静岡県磐田市中泉591-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,363,052円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	焼津信用金庫 静岡県焼津市称宜島403-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,963,665円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	掛川信用金庫 静岡県掛川市亀の甲2-203	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,010,437円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	富士信用金庫 静岡県富士市青島町212	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,628,476円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	遠州信用金庫 静岡県浜松市中区中沢町 81-18	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,632,906円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	茨城県信用組合 茨城県水戸市大町2-3-12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 14,112,116円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	房総信用組合 千葉県茂原市高師町1-10- 5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,721,158円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	銚子商工信用組合 千葉県銚子市東芝町1-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,668,150円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山梨県民信用組合 山梨県甲府市相生1-2-34	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,924,624円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	静岡県労働金庫 静岡県静岡市葵区西門町 1-20	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 43,020,965円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	茨城県信用農業協同組合 連合会 茨城県水戸市梅香1-1-4	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,972,268円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	埼玉県信用農業協同組合 連合会 埼玉県さいたま市浦和区高 砂3-12-9	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,759,256円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	千葉県信用農業協同組合 連合会 千葉県千葉市中央区新千 葉3-2-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,035,088円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山梨県信用農業協同組合 連合会 山梨県甲府市飯田1-1-20	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,442,273円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	静岡県信用農業協同組合 連合会 静岡県静岡市駿河区曲金 3-8-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 17,358,992円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	みずほ銀行 東京都千代田区神田錦町 2-11	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 583,318,667円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三菱東京UFJ銀行 東京都新宿区西新宿1-6-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 966,760,390円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区高 砂2-9-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 390,123,535円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三井住友銀行 東京都中央区日本橋1-21- 1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 881,476,671円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区高 砂2-9-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 335,913,239円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東京都民銀行 東京都千代田区神田小川 町3-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 11,251,084円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	横浜銀行 神奈川県横浜市区西みなと みらい3-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 276,107,836円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三菱UFJ信託銀行 東京都港区北青山1-5-4	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 29,036,383円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	みずほ信託銀行 東京都中央区八重洲1-2-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 17,043,268円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中央三井信託銀行 東京都中央区東日本橋3-3-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 45,816,169円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	住友信託銀行 東京都中央区日本橋本町4-11-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,378,424円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東日本銀行 東京都中央区日本橋3-11-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,832,369円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東京スター銀行 東京都杉並区井草4-18-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 8,123,291円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	神奈川銀行 神奈川県横浜市中区長者町9-166	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,469,941円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	八千代銀行 神奈川県相模原市相模原4-6-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 18,938,085円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	横浜信用金庫 神奈川県横浜市中区尾上町2-16-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,962,999円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三浦藤沢信用金庫 神奈川県横須賀市小川町7	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,443,868円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	湘南信用金庫 神奈川県横須賀市大滝町2-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,583,025円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	川崎信用金庫 神奈川県川崎市川崎区砂子2-11-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,433,821円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	平塚信用金庫 神奈川県平塚市紅谷町11-19	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,881,540円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	さがみ信用金庫 神奈川県小田原市浜町1-4-28	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 8,109,036円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中栄信用金庫 神奈川県秦野市元町1-7	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,584,985円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中南信用金庫 神奈川県中郡大磯町大磯 1133-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,539,542円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	朝日信用金庫 東京都台東区鳥越1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,964,611円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	さわやか信用金庫 東京都港区芝2-29-10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,211,889円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	芝信用金庫 東京都港区新橋6-23-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,433,764円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東京東信用金庫 東京都墨田区両国4-35-9	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,754,112円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	亀有信用金庫 東京都葛飾区亀有3-13-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,363,008円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西武信用金庫 東京都中野区中野2-29-10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,204,382円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	城南信用金庫 東京都品川区西五反田7- 2-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,231,651円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東京信用金庫 東京都豊島区東池袋1-12- 5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,839,682円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	城北信用金庫 東京都荒川区荒川4-9-4	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,826,684円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	瀧野川信用金庫 東京都北区田端新町3-25- 2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,774,485円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	巢鴨信用金庫 東京都豊島区巢鴨2-10-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,986,929円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	青梅信用金庫 東京都青梅市勝沼3-65	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,995,772円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	多摩信用金庫 東京都立川市曙町2-8-28	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 11,956,275円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	七島信用組合 東京都大島町元町4-1-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,708,504円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	警視庁職員信用組合 東京都千代田区霞が関2-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,162,972円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中央労働金庫 神奈川県横浜市港北区新 横浜2-19-17	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 65,341,270円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東京都信用農業協同組合 連合会 東京都国立市青柳1-29-23	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,683,536円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	神奈川県信用農業協同組 合連合会 神奈川県厚木市泉町3-13	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,928,095円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	沖縄海邦銀行 沖縄県浦添市港川2-24-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,629,108円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	沖縄県農業協同組合 沖縄県那覇市楚辺2-33-18	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,764,009円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	滋賀銀行 滋賀県大津市浜町1-38	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 53,718,461円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	京都銀行 京都府京都市下京区烏丸 通松原上ル薬師前町700	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 31,608,699円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	近畿大阪銀行 大阪府大阪市中央区城見 1-4-27	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 40,092,356円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	泉州銀行 大阪府貝塚市二色2-2-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 56,675,997円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	池田銀行 大阪府池田市城南2-1-11	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 55,013,177円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	南都銀行 奈良県奈良市橋本町16	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 58,575,848円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	紀陽銀行 和歌山県和歌山市中之島 2240	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 51,588,310円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	但馬銀行 兵庫県豊岡市正法寺475-4	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,890,563円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	びわこ銀行 滋賀県大津市中央4-5-12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 24,379,269円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	関西アーバン銀行 大阪府大阪市中央区西心 齋橋1-2-4	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 13,899,984円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大正銀行 大阪府大阪市中央区今橋2 -5-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,478,967円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	みなと銀行 兵庫県神戸市西区竹の台 6-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 97,827,415円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	滋賀中央信用金庫 滋賀県彦根市中央町5-9	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,684,893円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	長浜信用金庫 滋賀県長浜市元浜町3-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,171,201円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	湖東信用金庫 滋賀県東近江市青葉町1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,613,195円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	京都信用金庫 京都府京都市下京区四条 通柳馬場東入ル立売東町7	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,757,930円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	京都中央信用金庫 京都府京都市下京区四条 通室町東入函谷鉾町91	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 25,928,110円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	京都北都信用金庫 京都府宮津市宇鶴賀2054-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 12,401,640円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大阪信用金庫 大阪府大阪市天王寺区上 本町8-9-14	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,144,435円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大阪東信用金庫 大阪府八尾市本町2-8-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,588,592円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	摂津水都信用金庫 大阪府茨木市西駅前町9-32	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,781,232円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	奈良信用金庫 奈良県大和郡山市南郡山 町529-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,263,146円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大和信用金庫 奈良県桜井市大字桜井 281-11	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,305,602円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	奈良中央信用金庫 奈良県磯城郡田原本町 132-10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,352,037円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	新宮信用金庫 和歌山県新宮市大橋通3-1-4	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,107,287円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町2-38	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,569,355円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	神戸信用金庫 兵庫県神戸市中央区浪花 町61	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,641,391円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	姫路信用金庫 兵庫県姫路市十二所前町 105	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,719,974円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	播州信用金庫 兵庫県姫路市南駅前町110	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 15,978,196円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	兵庫信用金庫 兵庫県姫路市北条口3-27	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,146,924円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	尼崎信用金庫 兵庫県尼崎市西本町北通 3-93	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 11,891,676円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	日新信用金庫 兵庫県明石市本町2-3-20	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,495,645円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	淡路信用金庫 兵庫県洲本市宇山3-5-25	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,703,722円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	但馬信用金庫 兵庫県豊岡市中央町17-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,116,182円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西兵庫信用金庫 兵庫県六栗市山崎町山崎 190	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,686,713円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中兵庫信用金庫 兵庫県丹波市水上町成松 226-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,771,741円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	但陽信用金庫 兵庫県加古川市加古川町 溝之口539	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 11,155,601円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	兵庫県信用組合 兵庫県神戸市中央区栄町 通3-4-17	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,468,189円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	淡陽信用組合 兵庫県洲本市栄町1-3-17	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,293,537円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	近畿労働金庫 大阪府大阪市西区江戸堀 1-12-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 25,494,485円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	滋賀県信用農業協同組合 連合会 滋賀県大津市京町4-3-38	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,317,729円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	京都府信用農業協同組合 連合会 京都府京都市南区東九条 西山王町1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,811,301円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大阪府信用農業協同組合 連合会 大阪府大阪市中央区馬場 町3-35	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,723,853円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	兵庫県信用農業協同組合 連合会 兵庫県神戸市中央区海岸 通1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,028,446円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	和歌山県信用農業協同組 合連合会 和歌山県和歌山市美園町 5-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,942,365円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2- 24-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 21,187,516円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	百十四銀行 香川県高松市亀井町7-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 40,485,004円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	伊予銀行 愛媛県松山市三番町4-12- 1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 45,493,773円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	四国銀行 高知県高知市南はりまや町 1-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 18,078,903円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	徳島銀行 徳島県徳島市富田浜1-16	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 11,637,397円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	香川銀行 香川県高松市亀井町6-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 13,959,479円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	愛媛銀行 愛媛県松山市南持田町27- 1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 21,002,113円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	高知銀行 高知県高知市堺町2-24	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,492,389円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	徳島信用金庫 徳島県徳島市紺屋町8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,759,286円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	高松信用金庫 香川県高松市瓦町1-9-2	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,722,858円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	愛媛信用金庫 愛媛県松山市二番町4-2- 11	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,572,479円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東予信用金庫 愛媛県新居浜市中須賀町 1-6-37	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,022,249円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	幡多信用金庫 高知県四万十市中村京町 1-17	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,563,229円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	高知信用金庫 高知県高知市はりまや町2- 4-4	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,307,539円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	四国労働金庫 香川県高松市浜ノ町72-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 12,772,024円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	徳島県信用農業協同組合 連合会 徳島県徳島市北佐古一 番 町5-12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,059,292円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	香川県信用農業協同組合 連合会 香川県高松市寿町1-3-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,113,917円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	愛媛県信用農業協同組合 連合会 愛媛県松山市南堀端町2-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,248,553円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	高知県信用農業協同組合 連合会 高知県高知市北御座2-27	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,808,210円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北陸銀行 富山県富山市堤町通り1-2- 26	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 62,701,565円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	富山銀行 富山県高岡市守山町22	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,770,115円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北國銀行 石川県金沢市下堤町1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 44,017,094円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福井銀行 福井県福井市順化1-3-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 17,423,719円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	富山第一銀行 富山県富山市掛尾町626	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,080,868円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福邦銀行 福井県福井市春山2-9-9	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,731,168円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	富山信用金庫 富山県富山市室町通り1-1-32	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,068,390円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	高岡信用金庫 富山県高岡市守山町68	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,251,045円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	にいかわ信用金庫 富山県魚津市双葉町6-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,160,755円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	氷見伏木信用金庫 富山県氷見市伊勢大町2-14-12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,068,936円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	金沢信用金庫 石川県金沢市香林坊1-3-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,761,448円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	のと共栄信用金庫 石川県七尾市檀物町35	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,330,068円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北陸信用金庫 石川県金沢市玉川町11-18	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,727,416円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鶴来信用金庫 石川県金沢市三社町3-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,579,490円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	興能信用金庫 石川県鳳珠郡能登町宇字 出津△字45-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,883,476円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福井信用金庫 福井県福井市田原2-3-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,321,384円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	敦賀信用金庫 福井県敦賀市本町1-11-7	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,155,347円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	越前信用金庫 福井県大野市日吉町2-19	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,778,825円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北陸労働金庫 石川県金沢市直江町イ-27	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 12,076,217円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	農林中央金庫富山支店 富山県富山市新総曲輪2- 21	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,167,203円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	石川県信用農業協同組合 連合会 石川県金沢市古府1-220	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,569,473円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福井県信用農業協同組合 連合会 福井県福井市大手3-2-18	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,540,029円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鳥取銀行 鳥取県鳥取市永楽温泉町 171	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,658,653円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山陰合同銀行 島根県松江市魚町10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 49,958,114円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中国銀行 岡山県岡山市丸の内1-15- 20	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 78,137,420円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	広島銀行 広島県広島市中区紙屋町 1-3-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 112,831,051円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山口銀行 山口県下関市長府印内町 10-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 70,468,256円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	島根銀行 島根県松江市東本町2-35	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,116,569円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	トマト銀行 岡山県岡山市番町2-3-4	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 19,519,056円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	もみじ銀行 広島県広島市中区胡町1- 24	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 56,071,048円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西京銀行 山口県下松市大字西豊井 1167	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 15,793,990円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鳥取信用金庫 鳥取県鳥取市栄町645	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,674,246円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	米子信用金庫 鳥取県米子市東福原2-5-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,404,336円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	日本海信用金庫 鳥根県浜田市殿町83-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,409,173円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鳥根中央信用金庫 鳥根県出雲市今市町252-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,219,417円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市柳町1-11-21	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,469,869円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	水島信用金庫 岡山県倉敷市水島西常盤 町8-23	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,107,162円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	津山信用金庫 岡山県津山市山下30-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,314,025円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	玉島信用金庫 岡山県倉敷市玉島1438	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,123,761円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	備北信用金庫 岡山県高梁市正宗町1964-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,004,711円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	吉備信用金庫 岡山県総社市中央2-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,866,543円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	日生信用金庫 岡山県備前市日生町日生 888-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,196,338円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	備前信用金庫 岡山県備前市伊部1660-7	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,669,533円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見 町3-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 13,487,540円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	呉信用金庫 広島県呉市本通2-2-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,598,491円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	しまなみ信用金庫 広島県三原市港町1-8-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,030,036円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山口信用金庫 山口県山口市道場門前1-5-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,507,430円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西中国信用金庫 山口県下関市豊前田町3-1-14	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,425,959円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	防府信用金庫 山口県防府市天神1-12-18	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,283,350円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東山口信用金庫 山口県柳井市中央2-7-31	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,075,356円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	笠岡信用組合 岡山県笠岡市笠岡2388-40	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,231,984円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	広島市信用組合 広島県広島市中区袋町3-17	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,482,910円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	広島県信用組合 広島県広島市中区富士見町1-17	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,353,940円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中国労働金庫 広島県広島市南区的場町1-8-20	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 24,593,202円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鳥取県信用農業協同組合 連合会 鳥取県鳥取市末広温泉町723	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,003,386円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鳥根県信用農業協同組合 連合会 鳥根県松江市殿町19-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,433,194円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	農林中央金庫岡山支店 岡山県岡山市磨屋町9-18-101	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	基本管理回収手 数料 175円／件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,171,556円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	広島県信用農業協同組合 連合会 広島県広島市中区大手町 4-6-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,857,538円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山口県信用農業協同組合 連合会 山口県山口市小郡下郷 2139	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,159,731円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福岡銀行 福岡県福岡市西区姪浜駅 前南1-7-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 174,593,544
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	筑邦銀行 福岡県久留米市諏訪野町 2456-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 8,909,303円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	佐賀銀行 佐賀県佐賀市唐人2-7-20	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 47,864,172円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	十八銀行 長崎県長崎市銅座町1-11	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 34,723,422円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	親和銀行 長崎県佐世保市島瀬町10- 12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 51,850,395円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西日本シティ銀行 福岡県福岡市博多区博多 駅前1-3-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 180,036,948円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福岡中央銀行 福岡県福岡市中央区大名 2-12-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,164,713円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	佐賀共栄銀行 佐賀県佐賀市松原4-2-12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,963,802円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	長崎銀行 長崎県長崎市栄町3-14	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,200,041円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福岡ひびき信用金庫 福岡県北九州市八幡東区 尾倉2-8-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 12,514,970円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大牟田柳川信用金庫 福岡県大牟田市有明町2- 2-17	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,885,062円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	筑後信用金庫 福岡県久留米市東町35-10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,940,964円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	飯塚信用金庫 福岡県飯塚市本町11-42	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,571,522円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	田川信用金庫 福岡県田川市大字伊田 3557-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,220,129円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大川信用金庫 福岡県大川市大字榎津 305-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,225,842円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	遠賀信用金庫 福岡県遠賀郡岡垣町東山 田2-3-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,984,999円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	唐津信用金庫 佐賀県唐津市大名小路 310-35	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,612,426円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	佐賀信用金庫 佐賀県佐賀市中央本町8- 10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,328,598円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	伊万里信用金庫 佐賀県伊万里市伊万里町 甲375-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,388,384円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	杵島信用金庫 佐賀県武雄市武雄町大字 富岡8894	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,310,854円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西九州信用金庫 長崎県佐世保市天満町1- 15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,825,126円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	たちばな信用金庫 長崎県諫早市八坂町1-10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,249,392円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福岡県南部信用組合 福岡県久留米市合川町宇 十三部31-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,690,245円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	とびうめ信用組合 福岡県福岡市博多区博多 駅東1-10-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,033,938円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	長崎三菱信用組合 長崎県長崎市館の浦町5-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,017,503円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	九州労働金庫 福岡県福岡市中央区大手 門3-3-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 33,588,549円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福岡県信用農業協同組合 連合会 福岡県福岡市中央区天神 4-10-12	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 14,469,037円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	佐賀県信用農業協同組合 連合会 佐賀県佐賀市栄町2-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,318,198円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	農林中央金庫長崎支店 長崎県長崎市万才町5-26	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,902,997円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	長崎県信用漁業協同組合 連合会 長崎県長崎市五島町2-27	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,094,926円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	肥後銀行 熊本県熊本市二本木5-1-8	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 69,664,454円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大分銀行 大分県大分市府内町3-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 37,097,293円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	宮崎銀行 宮崎県宮崎市高千穂通1- 5-14	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 60,370,122円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鹿児島銀行 鹿児島県鹿児島市呉服町 3-10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 94,559,718円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	熊本ファミリー銀行 福岡県福岡市西区姪浜駅 南1-7-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 34,521,212円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	豊和銀行 大分県大分市王子中町4- 10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 13,688,996円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	宮崎太陽銀行 宮崎県宮崎市広島2-1-31	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 15,614,818円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	南日本銀行 鹿児島県鹿児島市山之口 町12-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,860,834円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	熊本信用金庫 熊本県熊本市手取本町2-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,067,908円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	熊本第一信用金庫 熊本県熊本市花畑町10-29	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,618,386円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	熊本中央信用金庫 熊本県熊本市大江本町1-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,077,869円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大分信用金庫 大分県大分市大道町3-4- 42	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,136,335円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大分みらい信用金庫 大分県別府市駅前本町1- 31	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,129,863円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	宮崎信用金庫 宮崎県宮崎市橋通東2-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,598,887円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	都城信用金庫 宮崎県都城市上町6街区10	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,309,358円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	延岡信用金庫 宮崎県延岡市南町1-4-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,467,412円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	高鍋信用金庫 宮崎県児湯郡高鍋町大字 高鍋町673	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,831,557円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	南郷信用金庫 宮崎県南那珂郡南郷町大 字中村乙2536-ロ-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,690,613円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鹿児島信用金庫 鹿児島県鹿児島市名山洞 1-23	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,209,185円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鹿児島相互信用金庫 鹿児島県鹿児島市泉町2-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 15,332,803円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	布美大島信用金庫 鹿児島県奄美市名瀬幸町 4-18	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,813,496円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	熊本県信用組合 熊本県熊本市紺屋今町1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,420,615円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大分県信用組合 大分県大分市中島西2-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,017,191円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鹿児島興業信用組合 鹿児島県鹿児島市東千石 町17-11	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,775,527円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	奄美信用組合 鹿児島県奄美市名瀬幸町 6-5	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,307,515円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	農林中央金庫熊本支店 熊本県熊本市水道町5-15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,826,880円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大分県信用農業協同組合 連合会 大分県大分市舞鶴町1-4- 15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 8,576,455円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	宮崎県信用農業協同組合 連合会 宮崎県宮崎市霧島1-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 12,015,439円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鹿児島県信用農業協同組 合連合会 鹿児島県鹿児島市鴨池新 町15	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 20,626,936円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	宮崎県信用漁業協同組合 連合会 宮崎県宮崎市港2-6	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,151,398円
機構融資に係る業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鹿児島県信用漁業協同組 合連合会 鹿児島県鹿児島市鴨池新 町11-1	会計規程第25条第1項 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	基本管理回収手 数料 175円/件ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,368,526円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北海道銀行 北海道札幌市白石区東札 幌3条1-2-33	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 総支払予定額 2,061,115円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北洋銀行 北海道札幌市西区二十四 軒2条2-3-30	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 29,770,108円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北門信用金庫 北海道滝川市本町1-2-5	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,966,801円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	函館信用金庫 北海道函館市大手町2-7	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,929,797円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北見信用金庫 北海道北見市北2条東1-11	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,690,836円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北海道労働金庫 北海道札幌市中央区北1条 西5-3-10	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,482,376円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	青森銀行 青森県青森市橋本1-5-18	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,799,340円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	みちのく銀行 青森県青森市勝田1-3-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,006,159円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北都銀行 秋田県秋田市中通5-1-51	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,094,393円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	荘内銀行 山形県山形市本町1-4-21	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 12,786,715円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東北銀行 岩手県盛岡市茶畑2-25-46	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,034,660円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東邦銀行 福島県福島市飯坂町平野 字桜田3-3-4	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,487,467円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	きらやか銀行 山形県山形市旅籠町3-2-3	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,319,976円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福島銀行 福島県福島市万世町2-5	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,812,237円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大東銀行 福島県郡山市中町19-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,112,539円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	盛岡信用金庫 岩手県盛岡市中ノ橋通1-4- 6	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,075,462円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福島信用金庫 福島県福島市万世町1-5	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,065,031円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	いわき信用組合 福島県いわき市小名浜花畑 町2-5	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,186,406円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東北労働金庫 宮城県仙台市青葉区北目 町1-15	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 12,759,164円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大垣共立銀行 岐阜県岐阜市郭町2-25	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,582,697円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	十六銀行 岐阜県岐阜市神田町7-12	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 38,953,683円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三重銀行 三重県四日市市幸町2-4	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,580,590円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	百五銀行 三重県津市大字津興宇船 頭町1695-7	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 11,425,090円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	愛知銀行 愛知県名古屋市中区栄3- 14-12	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,466,920円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	名古屋銀行 愛知県名古屋市中区錦3- 19-17	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,715,240円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中京銀行 愛知県名古屋市中区栄3- 33-13	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,675,748円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	第三銀行 三重県松阪市京町510	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,908,773円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	岐阜信用金庫 岐阜県岐阜市六条北4-11- 20	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,667,197円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大垣信用金庫 岐阜県大垣市恵比寿町1-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,181,188円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東濃信用金庫 岐阜県多治見市本町2-5-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,809,104円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	関信用金庫 岐阜県関市東貨上12-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,499,763円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	豊橋信用金庫 愛知県豊橋市小磯町579	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,734,030円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	岡崎信用金庫 愛知県岡崎 市管生町字元菅41	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 16,660,513円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	知多信用金庫 愛知県半田市星崎町3-39- 18	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,035,188円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	豊田信用金庫 愛知県豊田市元城町1-48	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,554,099円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	碧海信用金庫 愛知県安城市御幸本町15- 1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,264,109円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	蒲郡信用金庫 愛知県蒲都市宝町12-2	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,361,210円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東春信用金庫 愛知県小牧市小牧3-178	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,705,822円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東海労働金庫 愛知県名古屋市中区新栄 1-7-12	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,840,777円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	トヨタファイナンス株式会社 愛知県名古屋市中区牛島 町6-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,024,085円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	群馬銀行 群馬県前橋市元総社町194	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 39,321,343円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,520,388円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	第四銀行 新潟県新潟市中央区東堀 前通七番町1071-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 8,262,633円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北越銀行 新潟県長岡市大手通2-2- 14	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,394,100円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	八十二銀行 長野県長野市権堂町2199- 10	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 17,188,037円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東和銀行 群馬県前橋市本町2-14-8	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,731,617円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1-18	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,986,175円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大光銀行 新潟県長岡市大手通1-5-6	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,731,001円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	長野信用金庫 長野県長野市大字鶴賀 133-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,483,398円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	松本信用金庫 長野県松本市丸の内1-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,744,148円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	新潟県労働金庫 新潟県新潟市中央区寄居 町332-38	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,166,888円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	常陽銀行 茨城県ひたちなか市笹野町 1-8-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,970,235円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区北 袋町1-307	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,129,583円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	千葉銀行 千葉県千葉市中央区千葉 港1-2	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 66,761,430円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	千葉興業銀行 千葉県千葉市中央区本千 葉町4-5	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 38,153,234円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山梨中央銀行 山梨県甲府市武田2-9-4	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,285,461円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	静岡銀行 静岡県静岡市清水草薙2-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 19,380,035円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	スルガ銀行 静岡県駿東郡長泉町駿河 平500-12	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,706,587円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	茨城銀行 茨城県水戸市南町1-3-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,698,632円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	京葉銀行 千葉県千葉市中央区富士 見1-11-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 22,731,597円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	千葉信用金庫 千葉県千葉市中央区中央 2-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,948,609円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	浜松信用金庫 静岡県浜松市中区元城町 114-8	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,890,391円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	茨城県信用組合 茨城県水戸市大町2-3-12	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,310,134円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	静岡県労働金庫 静岡県静岡市葵区西門町 1-20	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 13,172,849円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	みずほ銀行 東京都千代田区内幸町1- 1-5	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,328,414,804円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区大手町1- 1-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 237,679,291円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区高 砂2-9-15	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 281,660,564円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三井住友銀行 東京都中央区日本橋1-21- 2	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 132,934,737円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-9-15	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 65,303,291円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	横浜銀行 神奈川県横浜市区西みなと みらい3-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 84,290,852円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中央三井信託銀行 東京都中央区東日本橋3- 3-8	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 143,975,955円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	八千代銀行 神奈川県相模原市相模原 4-6-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 78,277,567円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	川崎信用金庫 神奈川県川崎市川崎区砂 子2-11-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,643,081円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西武信用金庫 東京都中野区中野2-29-10	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,573,442円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	多摩信用金庫 東京都立川市曙町2-8-28	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,007,888円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	第一勧業信用組合 東京都新宿区四谷2-13	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 16,559,671円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中央労働金庫 神奈川県横浜市港北区新 横浜2-19-17	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 57,240,675円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	協同住宅ローン 東京都港区西新橋2-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 211,516,085円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	日本住宅ローン株式会社 東京都文京区後楽1-4-14	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 956,387,091円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	三井住友海上火災保険株 式会社 東京都中央区新川2-27-2	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 62,175,434円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東京合同ファイナンス株式 会社 東京都中央区日本橋室町 3-2-15	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,592,424円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	SBIモーゲージ株式会社 東京都千代田区九段北1- 8-10	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 95,463,926円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東芝住宅ローンサービス株 式会社 東京都新宿区西新宿6-5-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 75,596,982円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	旭化成モーゲージ株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 60,635,763円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	全宅住宅ローン株式会社 東京都千代田区内神田2- 16-9	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 91,668,535円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社ファミリーライフ サービス 東京都武蔵野市境2-12-13	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 22,508,719円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	あいおい損害保険株式会社 東京都渋谷区恵比寿1-28- 1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,548,433円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	財形住宅金融株式会社 東京都千代田区麹町5-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 19,757,665円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社優良住宅ローン 東京都新宿区西新宿1-24- 1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 30,260,130円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社ジェイ・モーゲージ バンク 東京都港区新橋1-18-16	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 18,471,856円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	オリックス株式会社 東京都港区浜松町2-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 24,081,330円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	日本モーゲージサービス株 式会社 東京都港区西新橋3-7- 1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,355,830円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	住生活グループファイナンス 株式会社 東京都江東区大島2-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,348,758円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	楽天モーゲージ株式会社 東京都品川区東品川4-12- 3	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,919,123円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	NTTファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1-2-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,249,119円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	新生カード株式会社 東京都目黒区三田1-6-21	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,632,376円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	琉球銀行 沖縄県那覇市久茂地1-11- 1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,256,283円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	沖縄銀行 沖縄県那覇市牧志1-3-45	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,854,169円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	滋賀銀行 滋賀県大津市浜町1-38	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 16,645,756円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	京都銀行 京都府京都市下京区烏丸 通松原上ル薬師前町700	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,485,237円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	近畿大阪銀行 大阪府大阪市中央区城見 1-4-27	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,855,969円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	泉州銀行 大阪府貝塚市二色2-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 14,719,286円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	池田銀行 大阪府池田市城南2-1-11	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 65,801,121円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	南都銀行 奈良県奈良市橋本町16	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,555,629円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	紀陽銀行 和歌山県和歌山市中之島 2240	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,158,016円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	但馬銀行 兵庫県豊岡市正法寺475-4	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 14,945,700円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	びわこ銀行 滋賀県大津市中央4-5-12	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,000,618円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	みなと銀行 兵庫県神戸市西区竹の台 6-2	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 17,180,074円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	京都信用金庫 京都府京都市下京区四条 通柳馬場東入立売東町7	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,146,075円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	京都中央信用金庫 京都府京都市下京区四条 通室町東入函谷錦町91	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,517,175円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町2- 38	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,601,943円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	神戸信用金庫 兵庫県神戸市中央区浪花 長61	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,770,640円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	姫路信用金庫 兵庫県姫路市十二所前町 105	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,729,791円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	播州信用金庫 兵庫県姫路市南駅前町110	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,636,233円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	兵庫信用金庫 兵庫県姫路市北条口3-27	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,787,469円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	尼崎信用金庫 兵庫県尼崎市西本町北通 3-93	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,787,292円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	但馬信用金庫 兵庫県加古川市加古川町 溝之口539	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,869,054円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	近畿産業信用組合 大阪府大阪市天王寺区筆ヶ 崎町2-8	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,768,606円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	近畿労働金庫 大阪府大阪市西区江戸堀 1-12-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,811,122円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	住信・松下フィナンシャル サービス株式会社 大阪府大阪市北区中之島 3-2-18	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 19,029,009円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	阿波銀行 徳島県徳島市西船場2-24- 1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,057,791円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	百十四銀行 香川県高松市亀井町7-15	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,059,613円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	伊予銀行 愛媛県松山市三番町4-12- 1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 22,296,348円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	四国銀行 高知県高知市堺町1-6	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,824,399円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	徳島銀行 徳島県徳島市富田浜1-16	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,537,978円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	香川銀行 香川県高松市亀井町6-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 8,919,108円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	愛媛銀行 愛媛県松山市勝山町2-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,548,176円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	高知銀行 高知県高知市堺町2-24	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,075,968円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	愛媛信用金庫 愛媛県松山市二番町4-2- 11	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,144,121円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	幡多信用金庫 高知県四万十市中村京町 1-17	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,201,977円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	四国労働金庫 香川県高松市浜ノ町72-3	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 13,415,906円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北陸銀行 富山県富山市堤町通り1-2- 26	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 35,594,070円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	富山銀行 富山県高岡市守山町22	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,050,978円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北國銀行 石川県金沢市下堤町1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 15,333,025円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属する本店又は支店の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福井銀行 福井県福井市順化1-3-3	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,127,686円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	富山第一銀行 富山県富山市掛尾626	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,195,838円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福邦銀行 福井県福井市春山2-9-9	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,182,724円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	富山信用金庫 富山県富山市室町通り1-1-32	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,564,292円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	金沢信用金庫 石川県金沢市香林坊1-3-8	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 8,395,335円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	のと共栄信用金庫 石川県七尾市権物町35	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,380,101円
証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北陸信用金庫 石川県金沢市玉川町11-18	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,386,904円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	興能信用金庫 石川県鳳珠郡能都町宇字 出津△字45-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,733,497円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福井信用金庫 福井県福井市田原2-3-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,566,200円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	敦賀信用金庫 福井県敦賀市本町1-11-7	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,638,451円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	小浜信用金庫 福井県小浜市大手町9-20	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,105,377円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	北陸労働金庫 石川県金沢市直江町イ-27	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,546,855円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鳥取銀行 鳥取県鳥取市永楽温泉町 171	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,150,049円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山陰合同銀行 島根県松江市魚町10	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,591,302円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中国銀行 岡山県岡山市丸の内1-15- 20	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 9,434,721円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	広島銀行 広島県広島市中区紙屋町 1-3-8	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 86,285,182円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	山口銀行 山口県下関市竹崎町4-2- 36	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,637,182円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	島根銀行 島根県松江市東本町2-35	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,159,116円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	トマト銀行 岡山県岡山市番町2-3-4	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,519,975円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	もみじ銀行 広島県広島市中区胡町1- 24	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 19,805,998円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西京銀行 山口県下松市大字西豊井 1167	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,013,074円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鳥取信用金庫 鳥取県鳥取市栄町645	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,878,772円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	米子信用金庫 鳥取県米子市東福原2-5-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,299,440円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市柳町1-11-21	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,937,689円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	水島信用金庫 岡山県倉敷市水島西常盤 町8-23	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,933,701円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見 町3-15	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 6,325,032円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	呉信用金庫 広島県呉市本通2-2-15	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,186,569円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西中国信用金庫 山口県下関市豊前田町3- 1-14	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,068,004円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	中国労働金庫 広島県広島市南区的場町 1-8-20	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 14,100,183円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福岡銀行 福岡県福岡市西区姪浜駅 南1-7-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 14,040,540円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	筑邦銀行 福岡県久留米市諏訪野町 2456-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 2,751,025円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	佐賀銀行 佐賀県佐賀市唐人2-7-20	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,449,724円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	十八銀行 長崎県佐々市銅座町1-11	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,653,441円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	親和銀行 長崎県佐世保市島瀬町10- 12	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,401,606円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西日本シティ銀行 福岡県福岡市博多区博多 駅前1-3-6	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 8,826,959円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	佐賀共栄銀行 佐賀県佐賀市松原4-2-12	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,634,690円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	福岡ひびき信用金庫 福岡県北九州市八幡東区 尾倉2-8-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,123,347円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大川信用金庫 福岡県大川市大字榎津 305-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,133,207円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	遠賀信用金庫 福岡県遠賀郡岡垣町東山 田2-3-3	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 10,111,928円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	佐賀信用金庫 佐賀県佐賀市中央本町8- 10	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,034,552円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	西九州信用金庫 長崎県佐世保市天満町1- 15	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,719,798円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	たちばな信用金庫 長崎県諫早市八坂町1-10	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,599,648円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	九州労働金庫 福岡県福岡市中央区大手 門3-3-3	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 31,501,988円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	肥後銀行 熊本県熊本市二本木5-1-8	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 34,178,481円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大分銀行 大分県大分市府内町3-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 5,313,244円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	宮崎銀行 宮崎県宮崎市高千穂通1- 5-14	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 12,991,489円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鹿児島銀行 鹿児島県鹿児島市呉服町 3-10	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 12,607,877円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	熊本ファミリー銀行 福岡県福岡市西区姪浜駅 南1-7-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 18,672,556円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	豊和銀行 大分県大分市王子中町4- 10	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,266,046円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	宮崎太陽銀行 宮崎県宮崎市広島2-1-31	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 3,231,450円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	南日本銀行 鹿児島県鹿児島市山之口 町12-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,062,248円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	熊本信用金庫 熊本県熊本市手取本町2-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,348,297円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	熊本第一信用金庫 熊本県熊本市花畑町10-29	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,767,344円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	熊本中央信用金庫 熊本県熊本市大江本町1-6	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,553,178円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大分信用金庫 大分県大分市大道町3-4- 42	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,135,444円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大分みらい信用金庫 大分県別府市駅前本町1- 31	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,160,470円

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	延岡信用金庫 宮崎県延岡市南町1-4-3	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 4,457,449円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	南郷信用金庫 宮崎県南那珂郡南郷町大 字中村2536番地口ノ1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 1,786,750円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	鹿児島相互信用金庫 鹿児島県鹿児島市泉町2-3	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 18,676,402円
証券化支援事業(買取型)に係る買 取債権管理回収業務の委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	大分県信用組合 大分県大分市中島西2-4-1	会計規程第25条第1項 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託 するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべ ての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約 したものである。	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	債務者から回収し た利息額に、当該 金融機関の買取 住宅ローン債権 の貸付利率と機 構債権の想定発 行利率等から算 出した料率を乗じ て得た金額 ほか	---	-	単価契約 支払予定額 7,527,954円
個人信用情報の利用	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社シーシービー 東京都新宿区神楽河岸1-1	会計規程第25条第1項 消費者金融、信販会社及びその他金融業者からの借入情報を取得でき個人信 用情報機関で、機構に加盟資格があるのは株式会社シーシービーのみであるた め、唯一の契約相手方である同社と随意契約したものである。	23,466,177	23,466,177	100.00%	-	
個人信用情報の利用	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1- 3-1	会計規程第25条第1項 全国銀行協会加盟の金融機関すべて(都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組 合、労働金庫等)の借入情報を取得できるのは全国銀行協会しか存在しないた め、唯一の契約相手方である同協会と随意契約したものである。	136,530,000	136,530,000	100.00%	-	
債権管理回収業務委託	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社住宅債権管理回 収機構 東京都新宿区水道町3-1	会計規程第25条第1項 独立行政法人住宅金融支援機構に移行する際に、財団法人公庫住宅融資保証 協会を包括承継したことにより、契約相手方に委託済みの顧客に対するすべての 業務も引き続き行ってもらう必要があることから、同社と随意契約したものであ る。	665,614,000	競売申立手数料 42,000円/件ほ か	100.00%	-	単価契約 総支払予定額 665,614,000円
平成21年度一般担保住宅金融支援 機構債券及び貸付債権担保住宅金 融支援機構債券の格付分析に関す る契約	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	スタンダード・アンド・プア ーズ・インターナショナル・エ ル・エル・シー 東京都千代田区丸の内1- 6-5	会計規程第25条第1項 債券格付取得の目的は商品信用力の付与であり、競争に付すことが困難なこと から、格付実績及び市場関係者の意見を総合的に踏まえて選定し、同社と随意 契約したものである。	予定価格を公表 することにより機 構の事務又は事 業に支障を生じる おそれがあるため 予定価格是非公 表	契約金額を公表し ないことが通例と なっている契約形 態で、相手方との 契約により実際に 個別の金額を公 表しないこととな っているため契約 金額は非公表	---	-	

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
格付に関する基本契約	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社格付投資情報セン ター 東京都中央区日本橋1-4-1	会計規程第25条第1項 債券格付取得の目的は商品信用力の付与であり、競争に付すことが困難なことから、格付実績及び市場関係者の意見を総合的に踏まえて選定し、同社と随意契約したものである。	予定価格を公表 することにより機 構の事務又は事 業に支障を生じる おそれがあるため 予定価格は非公 表	契約金額を公表し ないことが通例と なっている契約形 態で、相手方との 契約により実際に 個別の金額を公 表しないこととなっ ているため契約金 額は非公表	---	-	
日本司法書士会連合会報酬請求書 取りまとめ	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	日本司法書士会連合会 東京都新宿区本塩町9-3	会計規程第25条第1項 独立行政法人への移行により、旧公庫名義の住宅ローン完済等に伴う抵当権抹 消等登記を行う際に、抵当権の移転登記が必要となっている。本件は、司法書士 に移転登記を依頼したことにより生じる報酬請求書の取りまとめ等業務を、司法 書士が所属している司法書士会に委託することが効率的であるため、同会と随意 契約したものである。	125,790,000	420円/件	100.00%	-	単価契約 総支払予定額 125,790,000
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社オーパス 静岡県磐田市向笠西557-4	会計規程第25条第1項 人事異動に伴い職員宿舎の借上げが必要となり、事務所に近接する当該物件を 宿舎として活用するため、賃貸人と随意契約したものである。	1,320,000	1,320,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	有限会社メモリアルビルた いら 沖縄県那覇市泉崎2-11-1	会計規程第25条第1項 人事異動に伴い職員宿舎の借上げが必要となり、事務所に近接する当該物件を 宿舎として活用するため、賃貸人と随意契約したものである。	1,272,000	1,272,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	広島八谷建設株式会社 広島県広島市西区楠木町 4-19-7	会計規程第25条第1項 人事異動に伴い職員宿舎の借上げが必要となり、事務所に近接する当該物件を 宿舎として活用するため、賃貸人と随意契約したものである。	1,392,000	1,392,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	広島八谷建設株式会社 広島県広島市西区楠木町 4-19-7	会計規程第25条第1項 人事異動に伴い職員宿舎の借上げが必要となり、事務所に近接する当該物件を 宿舎として活用するため、賃貸人と随意契約したものである。	1,392,000	1,392,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	個人情報保護法により非公 表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,664,000	2,664,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	個人情報保護法により非公 表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,544,000	2,544,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	個人情報保護法により非公 表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,664,000	2,664,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	個人情報保護法により非公 表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,784,000	2,784,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	個人情報保護法により非公 表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,820,000	2,820,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	個人情報保護法により非公 表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,820,000	2,820,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	有限会社宮崎ドラッグ 千葉県市川市新井1-18-3	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,616,000	2,616,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	個人情報保護法により非公 表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,400,000	2,400,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	個人情報保護法により非公 表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	1,080,000	1,080,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	個人情報保護法により非公 表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,556,000	2,556,000	100.00%	-	

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	個人情報保護法により非公 表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	3,060,000	3,060,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社シャルマン上原 東京都練馬区中村北2-20- 14	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	2,556,000	2,556,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	内野建設株式会社 東京都練馬区豊玉北5-24- 15	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	3,060,000	3,060,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	個人情報保護法により非公 表	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	1,560,000	1,560,000	100.00%	-	
借上宿舎	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	有限会社睦 東京都練馬区関町北2-3- 12	会計規程第25条第1項 当該物件には現に職員が居住中であり、継続して宿舎として活用する必要がある ことから当該物件の賃貸人と随意契約したものである。	3,048,000	3,048,000	100.00%	-	
証券化支援業務に係る税務アドバ イス	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	KPMG税理士法人 東京都港区六本木1-6-1	会計規程第25条第1項 本業務は、複雑多岐にわたる証券化制度、フラット35や貸付債権担保住宅金融 支援機構債券の商品性、各種契約書内容に関する知識・理解を前提とした国税・ 地方税等に関するアドバイ業務である。このため、契約相手方は当機構の業務 内容や関係法令、上記制度に精通していることを前提としなければならない、本制 度創設時以降税務的なアドバイスを受けている同法人が契約相手方として最適 であることから随意契約したものである。	10,500,000	10,500,000	100.00%	-	
広報コンサルティング	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	共同ビーアール株式会社 東京都中央区銀座7-2-22	政府調達規程第11条第2号 本件は、広報コンサルティング業務を委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成20年12月8日公示)により契約相手方を選 定し、随意契約したものである。	20,000,000	19,800,000	99.00%	-	
ALMリスク分析に係る運用支援業 務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	みずほ第一フィナンシャルテ クノロジー株式会社 東京都千代田区大手町1- 1-3	会計規程第25条第1項 本件は、住宅ローンの期限前償還予測を精緻化するために平成20年度に構築し た新时期前償還モデル及び当該モデルを用いたキャッシュフロー展開に係る運 用支援業務を委託するものである。 当該モデルに係る著作権は同社に帰属しており他に開示することは不可能であ ることから、本件に係る運用支援業務を実施することができるのは同社のみであ るため随意契約したものである。	5,764,605	5,670,000	98.36%	-	
ALMリスク分析システムに係る基本 保守等	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	みずほ第一フィナンシャルテ クノロジー株式会社 東京都千代田区大手町1- 1-3	会計規程第25条第1項 本件は、機構のALMリスク分析を行うためのシステムの使用許諾及び保守の委 託を行うものであるが、本システムは、同社が著作権を保有するフレームワーク ソフを基幹として、機構独自の計算・管理機能等を追加したものである。 本システムのフレームワークに関するプログラム等は公開されていないことから、 本システムに係る保守・運用業務を実施することができるのは同社のみであるた め随意契約したものである。	10,080,000	10,080,000	100.00%	-	
日経テレコン21マルチメディア型情 報サービスの利用	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	日経メディアマーケティング 株式会社 東京都千代田区大手町1- 3-7	会計規程第25条第1項 本件は、社会・経済の一般動向を把握するために業務上必要な著作物の提供 サービスを受けるものである。 全国紙及び地方紙から新聞情報を含めた情報・サービスを提供している先が、日 経テレコン21のみであることから、同社と随意契約したものである。	2,320,200	基本料金 37,800円/月ほか	100.00%	-	単価契約 総支払予定額 2,320,200円
金融情報サービスの利用	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社QUICK 東京都中央区日本橋室町 2-1-1	会計規程第25条第1項 本件は、業務上必要な金融情報の提供サービスを受けるものである。 機構が発行する債券のディスクロースの一環として、機構は同社に情報提供し、 同社はこれを加工しサービス提供している。機構が債券発行のために必要な MBS評価システム等は、同社のみが提供しているサービスであることから随意契 約したものである。	5,897,850	5,897,850	100.00%	-	
金融情報サービスの利用	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内2- 4-1	会計規程第25条第1項 本件は、業務上必要な金融情報の提供サービスを受けるものである。 機構が発行する債券のディスクロースの一環として、機構は同社に情報提供し、 同社はこれを加工して一般にサービスを提供していることから、機構は自身の意 図に沿った内容・方法により運営されていることを確認するために、当該サービス の提供を受けることが不可欠である。加えて、債券の流動性を向上するために、 機構は引受候補証券会社に対し債券の気配値を同社に報告するよう求めてお り、各社が適切に対応していることを監視する上でも、当該情報の入手が不可欠 なため、同社と随意契約したものである。	14,272,650	14,272,650	100.00%	-	

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
ファームバンキング利用に係る振込 手数料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社三菱東京UFJ銀 行 東京都港区虎ノ門1-4-2	会計規程第25条第1項 本件は、ファームバンキングを利用して機構の資金決済を行うための契約である。 100億円超の資金決済を行うには、日銀ネット決済を利用する必要があり、現在このサービスは同行のみが提供している。また、機構のメインバンクは同行であり、コスト削減や効率性に鑑み同行と随意契約したものである。	46,873,944	振込手数料 115.5円/件ほか	100.00%	-	単価契約 総支払予定額 46,873,944円
新築マンション情報サービスの利用	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社不動産経済研 究所 東京都新宿区新宿1-9-1	会計規程第25条第1項 本件は、新築マンションの新規供給及び販売状況の情報の提供サービスを受け るものである。 機構は、これまでマンション市場動向調査・分析の基礎データを同社から提供さ れるデータにより行ってきており、これまで蓄積してきたマンション動向の把握・分 析における連続性を保つため、当該情報を提供することが可能である同社と随意 契約したものである。	3,654,000	3,654,000	100.00%	-	
金融情報サービスの利用	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	ロイター・ジャパン株式会社 東京都港区赤坂5-3-1	会計規程第25条第1項 本件は、業務上必要な金融情報の提供サービスを受けるものである。 機構が発行する債券のディスクローズの一環として、機構は同社に情報提供し、 同社はこれを加工して一般にサービスを提供していることから、機構は自身の意 図に沿った内容・方法により運営されていることを確認するために、当該サービス の提供を受けることが不可欠である。加えて、デリバティブ取引を実施するために 使用している金融管理サポートシステム(FMSS)に用いる市場データは、同社より 取得していることから、同システムを管理・運用する上で当該情報の入手が不可 欠であるため、同社と随意契約したものである。	16,219,425	16,219,425	100.00%	-	
本店ビルにおける熱需給契約	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東京下水道エネルギー株式 会社 東京都中央区新富1-7-4	会計規程第25条第1項 本店ビルにおける冷暖房については、ビル竣工時より後楽1丁目地区の地域冷 暖房を使用しており、平成21年度も引き続き熱需給契約を締結するが、後楽1丁 目地区において当該熱需給供給を行う事業者は、東京下水道エネルギー(株)1 社であることから、同社と随意契約したものである。	94,800,000	冷水419.48円 (1MJ/hあたり) ほか	100.00%	-	単価契約 総支払予定額 94,800,000円
事務所賃貸借	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜市区西みなと みらい3-1-1	会計規程第25条第1項 当該場所であれば業務を行うことが不可能であることから、場所が限定され、 供給者が一に特定されるため、同社と随意契約したものである。	8,624,448	8,624,448	100.00%	-	
事務所賃貸借	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1- 6-6	会計規程第25条第1項 当該場所でなければ業務を行うことが不可能であることから、場所が限定され、 供給者が一に特定されるため、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の 約定により非公表	契約当事者間の 約定により非公表	---	-	
登記情報サービスの利用	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	財団法人民事法務協会 東京都千代田区神田淡路 町2-8-5	会計規程第25条第1項 本件は、登記情報サービスを受けるものである。 電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第3条第1項により登記情報 提供業務を行うものとして同法人のみが指定されているため、同協会と随意契約 したものである。	6,473,000	6,473,000	100.00%	0	
後納郵便	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1- 3-2	会計規程第25条第1項 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規程する郵便及び信 書の送達が可能なのは、同社しかないため、同社と随意契約したものである。	429,564,531	429,564,531	100.00%	-	
ガス	契約担当役 菊池 隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な事業者が限られるため、同社と随意契約したものである。	1,945,302	1,945,302	100.00%	-	
水道	契約担当役 菊池 隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東京都水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な事業者が限られるため、同社と随意契約したものである。	11,350,855	11,350,855	100.00%	-	
NHK受信料	契約担当役 菊池 隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	会計規程第25条第1項 放送法に基づき契約の相手方が一に限られるため、同社と随意契約したもので ある。	1,456,840	1,456,840	100.00%	-	
ナビダイヤル利用料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	エス・ティ・ティ・コミュニケ ーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1- 1-6	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な事業者が限られるため、同社と随意契約したものである。	5,667,729	5,667,729	100.00%	-	
郵便振替用紙による振込手数料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	株式会社ゆうちょ銀行 東京都千代田区霞ヶ関1-3- 2	会計規程第25条第1項 提供を行うことが可能な事業者が限られるため、同社と随意契約したものである。	4,500,000	4,500,000	100.00%	-	

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
インターネット回線利用料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 新宿区西新宿3-19-2	会計規程第25条第1項 本件は、インターネット利用のため、ADSL回線使用料を契約相手方に支払うものであり、継続して回線を利用する必要があることから、同社と随意契約したものである。	1,171,044	1,171,044	100.00%	-	
個人信用情報の利用に係る通信回 線利用料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	東日本電信電話株式会社 新宿区西新宿3-19-2	会計規程第25条第1項 本件は、株式会社シーシービーの個人信用情報の利用のために必要な通信回線に係る契約である。利用に当たり回線事業者が指定されているため、同社と随意契約したものである。	1,080,000	1,080,000	100.00%	-	
個人信用情報の利用に係る通信回 線利用料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1- 1-6	会計規程第25条第1項 本件は、全国銀行協会の個人信用情報の利用契約のために必要な通信回線に係る契約である。利用に当たり回線事業者が指定されているため、同社と随意契約したものである。	5,328,000	5,328,000	100.00%	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月6日	東京法務局 東京都千代田区九段南1- 1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	8,610,000	8,610,000	100.00%	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月6日	前橋法務局 群馬県前橋市大手町2-10- 5	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うものであるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	1,267,000	1,267,000	100.00%	-	
情報化統括責任者(CIO)補佐官業 務及びプロジェクト・マネジメント・オ フィス(PMO)運営支援業務	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月13日	株式会社オージス総研 大阪府大阪市西区千代崎3 丁目南2-37	政府調達規程第11条第2号 本件は、情報化総括責任者(CIO)補佐官業務及びプロジェクト・マネジメント・オフィス(PMO)運営支援業務を委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成21年2月5日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	84,672,000	84,420,000	99.70%	-	
民間住宅ローン証券化支援等に關 する調査研究	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月22日	株式会社みずほコーポレー ト銀行 東京都千代田区丸の内1- 3-3	会計規程第25条第1項 本件は、住宅ローン証券化についての高度な金融技術やノウハウを有する外部機関に、機構MBSのマスタートラスト方式に関する検討等、調査研究業務を委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成21年2月9日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	68,250,000	68,250,000	100.00%	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付債 権担保第24回住宅金融支援機構債 券)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月23日	三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内2- 4-1 クレディ・スイス証券株式会 社 東京都港区六本木1-6-1 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1	会計規程第25条第1項 貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した公募・企画競争方式による総合評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、随意契約したものである。	266,385,000	266,385,000	100.00%	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付債 権担保S種第13回住宅金融支援機 構債券)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月24日	三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内2- 4-1 クレディ・スイス証券株式会 社 東京都港区六本木1-6-1 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-9-1	会計規程第25条第1項 貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した公募・企画競争方式による総合評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、随意契約したものである。	479,062,500	479,062,500	100.00%	-	
マーケティング研修	契約担当役 菊池隆夫 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年4月30日	株式会社グロービス 東京都千代田区二番町5-1	会計規程第25条第1項 本件は、経営戦略及びマーケティング力の向上を図るための研修業務を委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成21年2月17日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	8,820,000	8,400,000	95.24%	-	

(注)
会計規程第30条の2に基づく公表である。